

## 社会と自らの持続可能な発展を目指して

私たちの目標は「社会と共に自らの持続的な発展・成長を目指すこと」であると考えています。

当社グループは「エネルギーと環境の共生」を基調にしたエネルギービジネスの展開を通じて、人々の豊かで安全・安心な暮らしを支える企業でありたいと願い、事業活動に取り組んでいます。

### 30 コーポレート・ガバナンス

### 33 環境経営への取り組み

### 34 地域・社会および従業員とのかかわり



(注) 上記事項に関する具体的な取り組みについては「サステナビリティレポート2009」にて詳細に紹介しています。

(当社ウェブサイト<http://www.jpowers.co.jp>にも掲載)

## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

当社は、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」との企業理念のもと、長期的な企業の発展と企業価値の向上を図り、さまざまなステークホルダーからの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底は極めて重要な経営課題であると認識しています。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社では、当社業務に精通した取締役が相互牽制することにより統制を働かせている取締役会と、経験豊富な監査役により構成され独立の立場で経営を監視する監査役会の両輪によって、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上を図っています。

さらに、2009年6月より、取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長職を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役1名を選任しました。

### (1) 取締役の職務執行体制について

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図っています。

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、業務を執行する取締役全員、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行っています。また、個別業務執行にかかわる重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議しています。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、業務を執行する取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っています。

業務を執行する取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存、管理しています。また、その他の職務執行にかかわる文書についても社内規程に従い適正に作成、保存、管理しています。

これらの監督・監視機能に加え、当社では適切な業務執行を確保するため、「業務監査部」を設け他の機関から独立した立場で内部監査を行うとともに、各機関においても自主的な監査を定期的を実施しています。

また、社外への情報開示に関しては、企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置し、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

さらに、2008年9月には「J-POWER アドバイザリーボード」を設置し、社外の有識者から企業価値向上に資する多面的かつ客観的な助言・提言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの向上に繋げる取り組みを行っています。

## (2) リスクの管理体制について

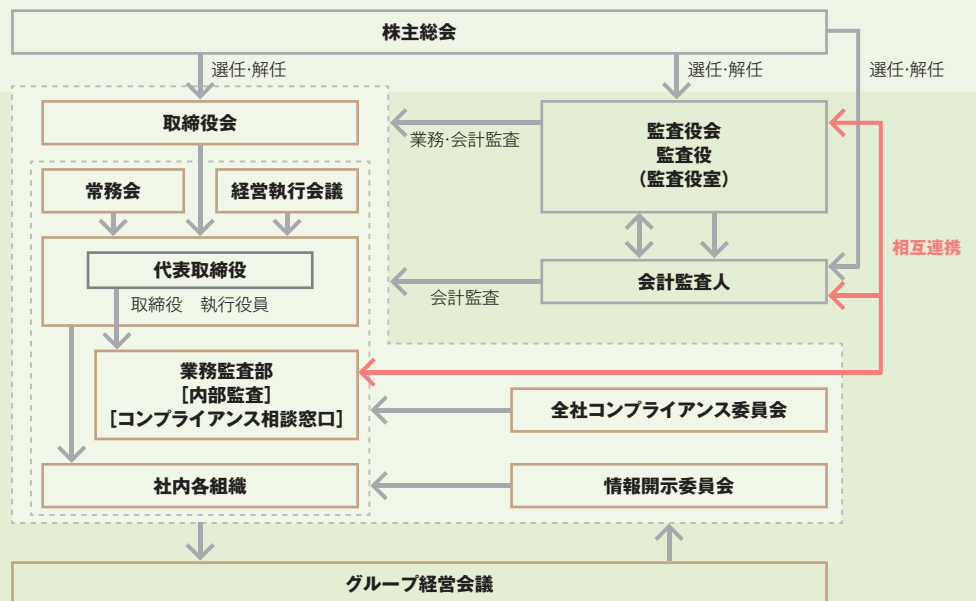
企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図っています。

## (3) グループガバナンスについて

2007年3月期(2006年度)より、当社グループは全連結会計に移行しました。グループの総合力としての連結業績の一層の重要性を認識し、グループ各社の役割を明確化し、分業体制によって価値増大を図ります。

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を

## コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制(2009年7月1日現在)



行うことに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図っています。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行っています。

## (4) 監査役の監査について

監査役は、取締役会などの重要会議への出席や、取締役会などからの業務執行状況の聴取によって取締役の職務執行状況を監査する他、会計監査ならびに社内各機関および主要子会社の監査を実施しています。

会計監査の実施に際しては、会計監査人と連携をとり、監査計画の調整や監査結果に関する意見交換を実施し、自らの監査結果に照らして会計監査人の監査結果の相当性を判断しています。

社内各機関の監査に際しては、内部監査部門である業務監査部と、主要子会社の監査に際しては、各子会社の監査役とそれぞれ連携をとり、それぞれの監査結果の報告を聴取しつつ監査を実施しています。

なお、監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフが監査役による監査の補助を行っています。

## (5) 内部統制報告制度への対応状況について

当社グループでは、金融商品取引法の内部統制報告制度について、これまで財務報告にかかわる内部統制システムの整備を進め、グループ全体における財務報告に影響するリスクの識別およびそれに対応するコントロールを明確にするため、可視化(文書化)や規程類について整備を完了し、2008年4月より運用を開始しています。

経営者自ら行う内部統制の評価につきましては、金融庁より示された実施基準等に基づき、「全社的な内部統制」、「業務プロセスに係る内部統制」および「ITを利用した内部統制」の項目について、当社の内部監査部門である業務監査部が中心となり、2008年度上期に整備状況の評価、下期に運用状況評価を行った結果、重要な欠陥に該当する事項はありませんでした。2009年6月末には経営者による評価結果をまとめ、内部統制報告書を提出しています。今後も当社グループにおける内部統制システムの向上を図り、財務報告の信頼性確保に努めていきます。

### コンプライアンスの徹底

当社は、「J-POWERグループ企業理念」に基づき、事業を遂行していく上で守るべき遵法精神・企業倫理に則った行動の規範として、コンプライアンス活動の中核

をなす「J-POWERグループ企業行動規範」を、また経営者も含めた社員個々人の業務活動に際してのより具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を定めています。

そして、これらの趣旨が持続的に実効性をもって実現されるよう、全社のコンプライアンスは会長が統括し、その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置している他、全社にかかわるコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、そのもとにコンプライアンス推進にかかわる業務を迅速かつ的確に実施するために、副社長を本部長とする「コンプライアンス推進本部」を置いています。また、支店や火力発電所などの主要機関では、「機関別コンプライアンス委員会」を設置し、各機関の特性に合わせたコンプライアンス活動を展開しています。この他、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。これらの組織・機関が役割分担をしつつ、協力・連携して企業風土へのコンプライアンス意識の定着に取り組んでいます。

## 海外事業等の実施を決定するプロセスと管理の体制について

当社では、海外事業戦略として、投資規模、地域・電源種別などの方針、人員配置や拠点整備について、毎年ローリングで見直しを行っています。

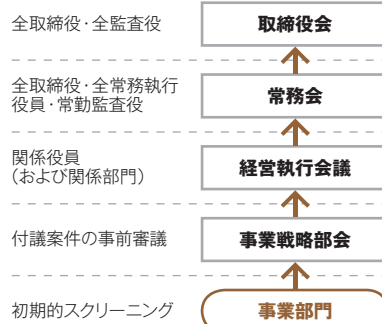
海外における事業推進の役割を担う国際事業部は、これらの方針に基づき、数多くの候補の中からフィージビリティスタディや関係者との協議など初期的スクリーニングを実施し、具体的に推進する案件を選別します。このようにして着手された案件は、複数の階層によるチェックと審議を経て、機関決定されることとなります。最初に企画・法務・財務部門を交えた実務者クラスによる詳細な検討により、案件のリスク要因や懸案事項が抽出され、経営議論の論点として整理されます。これらの論点について、社長を含めた関係役員による「経営執行会議」が開催され、各論点を経営レベルで審議します。案件によっては、社内の決定権限基準に基づき、この段階で決定されるプロジェクトも存在します。基準を超える案件については、さらに審議が継続され、取締役全員が出席する常務会を経て取締役会で最終決定となります。

また、機関決定を経て着手した事業については、定期的なモニタリングを実施し、状況把握および問題の早期発見と対応に努めています。なお、国内の新事業についても同様のプロセスを経て実施しています。

## 株式購入ガイドラインの設定

経営に株主などの視点を反映するとともに、長期的に株主価値の向上に努めるよう促す観点から、取締役および執行役員の株式購入ガイドラインを2006年に設定しました。これに基づき、取締役および執行役員は、役員持株会を通じて当社株式を毎月取得、保有することとしています。

### 事業開始時における投融資の審議・決定体制



## 環境経営への取り組み

当社グループは、エネルギーと環境の共生を目指す企業理念を踏まえ、持続可能な社会の発展にさらに貢献していくため、環境配慮と経済価値の向上を同時に実現する「環境経営」に取り組んでいます。

2004年に制定した「J-POWERグループ環境経営ビジョン」の「基本方針」のもとに、中期的な目標を設定した「アクションプログラム」を策定し、目標達成に向けた活動を進めています。

### J-POWER グループ環境経営ビジョン(概要)

#### 基本姿勢

エネルギー供給に携わる企業として環境との調和を図りながら、人々の暮らしと経済活動に欠くことのできないエネルギーを不断に提供することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。

#### 基本方針

##### 地球環境問題への取り組み

国連気候変動枠組条約の原則に則り、地球規模での費用対効果を考慮して地球温暖化問題に取り組めます。そのため、エネルギー利用効率の維持・向上、CO<sub>2</sub>排出の少ない電源の開発、技術の開発・移転・普及、および京都メカニズムの活用などを合理的に組み合わせることにより、販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量を、継続的に低減していきます。さらに、究極の目標としてCO<sub>2</sub>の回収・固定などによるゼロエミッションを目指し、努力を続けます。

##### 地域環境問題への取り組み

事業活動に伴う環境への影響を小さくするよう対策を講じるとともに、省資源と資源の再生・再利用に努め、廃棄物の発生を抑制し、地域社会との共生を目指します。

##### 透明性・信頼性への取り組み

あらゆる事業活動において法令等の遵守を徹底し、幅広い環境情報の公開に努めるとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図ります。

### アクションプログラム [コーポレート目標一覧]

#### 地球環境問題への取り組み

CO <sub>2</sub> 排出原単位	2010年度の国内外発電事業における販売電力量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を2002年度比10%程度削減するよう努める
全火力熱効率率 (HHV、発電端)	火力発電所の熱効率を現状程度に維持する[40%程度]
SF6回収率	SF6回収率の向上に努める [機器点検時の回収率97%以上] [機器撤去時の回収率99%以上]
オフィス使用電力量	2010年度のオフィス使用電力量を2006年度比4% (前年度比1%) 以上削減する
オフィス燃料使用量	2010年度のオフィス燃料使用量を2006年度比4% (前年度比1%) 以上削減する

#### 地域環境問題への取り組み

SOx排出原単位	火力発電所の発電電力量あたりのSOx排出量を現状程度に維持する [0.2g/kWh程度]
NOx排出原単位	火力発電所の発電電力量あたりのNOx排出量を現状程度に維持する [0.5g/kWh程度]
産業廃棄物の有効利用率	産業廃棄物ゼロエミッションを目指し、2010年度末までに有効利用率97%を達成するよう努める
古紙の再資源化率	2010年度末までに一般廃棄物のうち古紙の再資源化率を85%以上 (前年度比1%以上向上) とする
再生コピー用紙調達率	2010年度末までコピー用紙のグリーン調達率を99%以上 (前年度比1%以上向上) とする
オフィス事務用品 (文具類) のグリーン調達率	2010年度末までにオフィス事務用品 (文具類) のグリーン調達率を80%以上とする
低公害車等の保有台数率	2010年度末までに低公害車等の保有台数率を90%以上とする

#### 透明性・信頼性への取り組み

環境マネジメントレベルの向上 環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善を図る

## 地球温暖化対策 ～J-POWERグループの4つの方策～

J-POWERグループ(国内)におけるCO<sub>2</sub>排出量は、わが国全体の約3%に相当します。当社はこの事実を真摯に受け止め、石炭利用のリーディングカンパニーの社会的責任として、地球環境問題への取り組みを経営の最重要課題の一つに位置づけ、以下に示す4つの方策を、短期・中期・長期のそれぞれの時間軸で適切に組み合わせて継続的に実施していくことにより、CO<sub>2</sub>排出原単位の継続的な削減に努めていきます。

### ■ エネルギー利用効率の維持・向上

火力発電所の高効率化を進めるとともに、CO<sub>2</sub>を出さない水力発電の設備更新・効率化によって発電効率をさらに向上させていきます。

### ■ CO<sub>2</sub>排出の少ない電源の開発

原子力、風力、太陽光、生物資源を利用したバイオマスなどによるCO<sub>2</sub>を排出しない電源の開発に取り組んでいます。

### ■ 技術の開発・移転・普及

石炭ガス化による発電効率の向上、CO<sub>2</sub>回収の技術開発を進めています。次世代の技術をさらに追求し、世界の石炭火力発電をリードしていきます。

### ■ 京都メカニズムの活用

私たちの技術・資金を利用して、他国で実施する温室効果ガス排出削減事業の削減効果を自国の削減量にカウントできるCDMなどの京都メカニズムを活用するなどして、地球規模での効率的なCO<sub>2</sub>削減に貢献していきます。

## 当社グループが開発に携わったCDMプロジェクトのうちCDM理事会に登録されたプロジェクト

国名	プロジェクト名	内容
チリ	ネスレ社グラネロス工場燃料転換	設備改修に伴う天然ガスの導入
チリ	メトロガス社コジェネ	コジェネシステム導入によるエネルギー利用効率の向上
コロンビア	プエルタ&ヘラドラ水力	再生可能エネルギーの利用
ブラジル	アクエリアス小水力	再生可能エネルギーの利用
ブラジル	カイエイラス ランドフィルガス削減	ランドフィルガス燃焼による温室効果ガス削減
中国	二道橋水力	再生可能エネルギーの利用

## 地域・社会および従業員とのかかわり

### 地域・社会とのかかわり

当社グループは、本業を通じて「地域社会」および「地球規模」レベルで持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えており、国内外でさまざまな取り組みを積極的にを行っています。

#### 地域・社会とともに

従業員一人ひとりが良き住民であるように、各事業所もまた「良き企業市民」として、地域の人々から信頼され、親しまれるため、さまざまな活動を行っています。

- ・ 地域環境保全活動(森林保全・清掃活動・植栽活動)
- ・ 地域行事・伝統行事への参加、交流活動

#### エネルギーと環境の共生を目指して

「エネルギーと環境の共生」社会に向けた社会全体の意識向上に結びつく活動として、体験型エネルギー・環境学習支援や自然観察・科学教室を実施しています。

#### 地球市民としての取り組み

過去50年以上にわたる世界各地での事業を通して得られた経験とネットワークを活かし、それぞれの地域に根ざした国際社会への貢献活動を行っています。

### 安全・健康・活力ある職場づくり

当社グループは、労働災害の防止や法令遵守を最優先するとともに、従業員の人格・個性を尊重し、常に新しいことに挑戦していく働きがいのある企業づくりに努めます。

#### 多様な人材の確保と育成

新規卒業者や経験者の採用等により、多様な人材を安定的に確保するとともに、事業機会の変化・拡大に対応できる実務遂行能力の強化や、技術力の維持・向上など、人材の育成にも積極的に取り組んでいます。

#### 人材の活性化と職場環境の整備(ワークライフバランス)

多様な人材や価値観を活かす職場環境と制度の整備等により、幅広い分野・世代からなる従業員が持てる力を十分に発揮し、活躍できる職場づくりを進めています。